

飲食店が実施する新型コロナウイルスにおける感染症対策の推進について

令和 4 年 2 月 4 日  
県食品生活衛生課

広島県では、令和 2 年から県内の新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的に飲食店が実施する感染症対策を支援する「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」、「広島積極ガード店」、「広島積極ガード店ゴールド」等の取組を実施している。

【新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店】（令和 2 年 5 月 27 日開始）

- ・ 県民が安心して飲食店等を利用できるよう、飲食店等が自主的に実施している感染症予防策を県民に分かりやすく伝えることを目的とした制度
- ・ 飛沫リスク低減策（13 項目）、接触感染リスク低減策（9 項目）及び新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応（3 項目）の計 25 項目のうち、各店舗で取り組んでいる感染症予防策をチェックし、自ら宣言書を作成・掲示する。

（登録店舗数※：19,373 店）



【広島積極ガード店】（令和 2 年 10 月 12 日開始）

- ・ 広島積極ガード店は、取組宣言店の全 25 項目のすべてに取り組んでいる店舗である。業界団体の定めるガイドライン遵守や感染者発生時の行政への積極的な協力等、一定の水準以上をクリアした店舗であり、取組宣言店と同様に自主的な取組である。
- ・ 登録店舗は広島積極ガード店のステッカーを掲示する。

（登録店舗数※：17,365 店）



【広島積極ガード店ゴールド】（令和 3 年 7 月 20 日開始）

- ・ 広島積極ガード店のうち、県の訪問調査により認証基準（積極ガード店の対策項目に国の一定要件を加味した 25 項目）に適合していることの確認を受けた（認証を取得した）店舗
- ・ 認証店舗は「広島積極ガード店ゴールド認証店」のステッカーを掲示する。

（登録店舗数※：11,421 店）



※令和 4 年 1 月 25 日現在